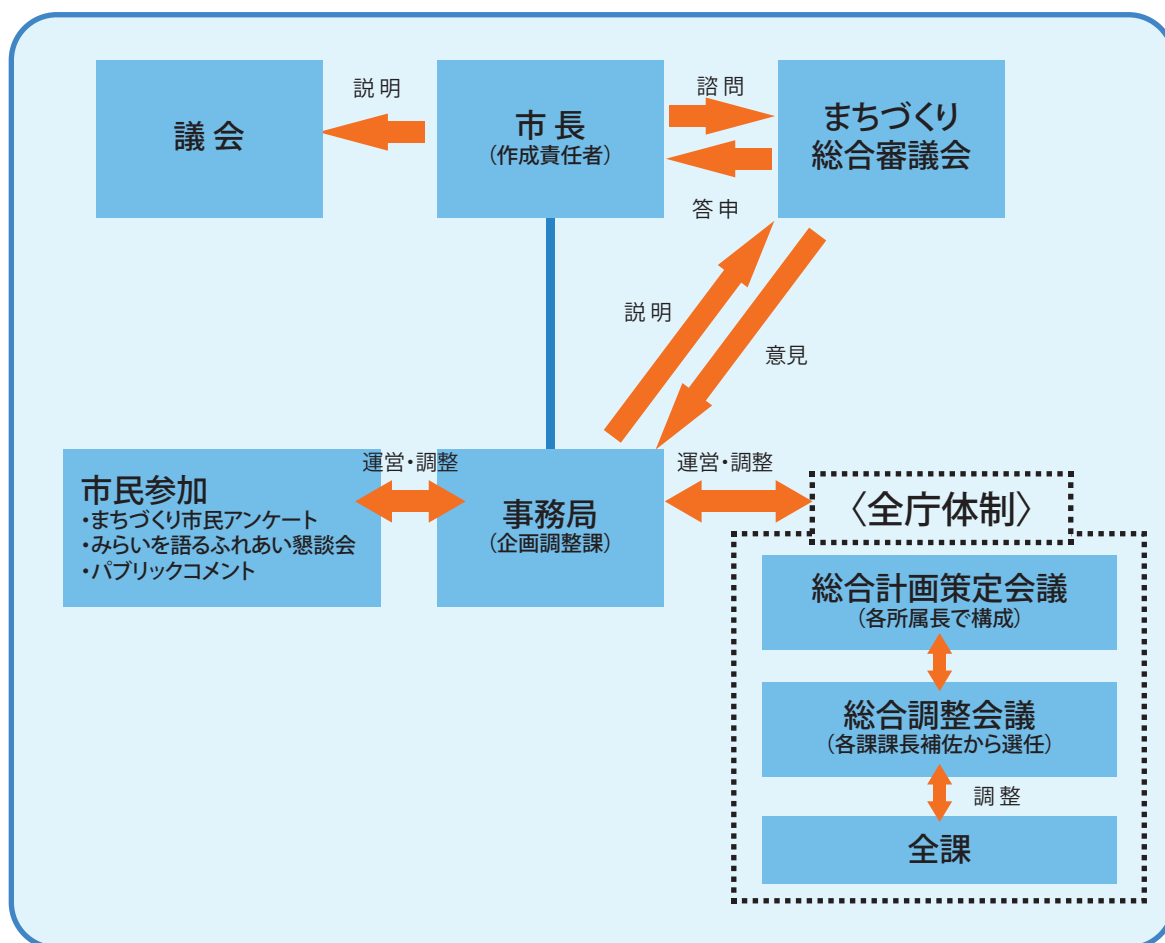


參考資料

1 第6次見附市総合計画 前期基本計画 策定体制



策定体制の説明

- まちづくり総合審議会（「見附市総合計画審議会条例」に基づく審議会）
産業、金融、教育などの関係機関の有識者や市民 18 名の委員で構成。総合計画の内容について審議し、意見を述べる機関。
- 総合計画策定会議
副市長を議長、教育長を副議長とし、全所属長を委員として構成する会議。庁内の内部決定を行う機関。
- 総合調整会議
関係各課から選任した課長補佐により構成する会議。各事業の担当職員レベルからより俯瞰した視点まで、計画内容の確認、調整を行う機関

2 見附市総合計画審議会条例

見附市総合計画審議会条例

平成 17 年 3 月 23 日
見附市条例第 2 号

(設置)

第1条 見附市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、見附市総合計画審議会（以下（審議会）という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、見附市総合計画に関する事項を審議し、市長に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 関係諸団体の職員又は構成員
- (3) 知識経験を有する者
- (4) 市民の代表

(任期)

第4条 委員の任期は、諮問に基づく事項についての調査及び審議が終了するまでの間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選による。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が任命する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事)

第7条 審議会に必要な応じて若干名の幹事を置くことができる。

- 2 幹事は、行政職員のうちから市長が任命する。
- 3 幹事は、会議での円滑な運営管理を図るため、審議会において意見を述べるができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画調整課において処理する。

(委任)

第9条 この条例で定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

3 見附市まちづくり総合審議会委員名簿

会長：渡邊 誠介

副会長：原山 義史

番号	選出区分	氏名	所属
1	有識者	渡邊 誠介	長岡造形大学教授
2	関係諸団体	原山 義史	見附商工会副会長
3	関係諸団体	星野 和孝	見附不動産協会会長
4	関係諸団体	大坪 重雄	見附市農業者会議会長
5	関係諸団体	山谷 春喜	見附市南蒲原郡医師会会長
6	関係諸団体	徳橋 功	見附市社会福祉協議会常務理事・事務局長
7	行政機関	小林 正和	長岡地域振興局地域振興監
8	有識者	坂下 裕之	第四北越銀行見附支店兼見附中央支店支店長
9	有識者	重信 元子	市議会議員
10	市民代表	木澤 宇弘	見附青年会議所理事長
11	市民代表	鈴木 孝子	北谷北部くさなぎコミュニティ副会長
12	市民代表	若林 千映子	見附市保育事業研究会(わかくさ中央こども園長)
13	市民代表	結城 愛美	見附市PTA連合会(田井小学校PTA会長)
14	市民代表	佐藤 宏子	見附市消防団本部分団部長
15	市民代表	本間 唯莉	公募により選出された委員
16	市民代表	神 友里	公募により選出された委員
17	市民代表	岡山 せい子	公募により選出された委員
18	市民代表	平山 義孝	公募により選出された委員

幹事

1	幹事	吉原 雅之	副市長
2	幹事	伴内 正美	企画調整課長

4 第6次見附市総合計画 前期基本計画 策定経過

	議会・市民	まちづくり総合審議会	庁内体制
令和7年 4月	議員協議会説明(4/21) ・策定方針の確認		第1回策定会議(4/8) ・策定方針の確認
5月	みらいを語るふれあい懇談会①(5/17) ・テーマ:若者のみらい みらいを語るふれあい懇談会②(5/30) ・テーマ:産業のみらい みらいを語るふれあい懇談会③(5/31) ・テーマ:子育てのみらい	第1回審議会(5/28) ・策定方針の確認	各課において第5次総合計画 の評価・検証作業
6月			第2回策定会議(6/27) ・第5次総合計画の評価・検証 ・人口ビジョンの改定案
7月	みらいを語るふれあい懇談会④(7/4) ・テーマ:健康のみらい みらいを語るふれあい懇談会⑤(7/5) ・テーマ:見附のみらい	第2回審議会(7/14) ・第5次総合計画の 評価・検証 ・人口ビジョンの改定案	
8月			第3回策定会議(8/5) ・第6次総合計画 基本理念、 都市の将来像、体系(案)
9月		第3回審議会(9/1) ・第6次総合計画 基本理念、 都市の将来像、体系(案)	各課において第6次総合計画 前期基本計画(素案)検討作業
10月			第6次総合計画 前期基本計画 (素案)検討ヒアリング
11月	議員協議会説明(11/7) ・第6次総合計画 前期基本計画 (素案)	第4回審議会(11/4) ・第6次総合計画 前期基 本計画(素案)	各課において第6次総合計画 前期基本計画(素案)修正作業
12月		第5回審議会(12/25) ・第6次総合計画 前期基 本計画(案)	第4回策定会議(12/11) ・第6次総合計画 前期基本 計画(案)
令和8年 1月	パブリックコメント(1/23~2/23) ・第6次総合計画 前期基本計画(案)		
2月			パブリックコメントでの意見踏 まえた第6次総合計画 前期基 本計画(案)の修正検討
3月		第6回審議会(3/25) ・第6次総合計画 前期基 本計画(最終案)	第5回策定会議(3/10) ・第6次総合計画 前期基本計 画(最終案)

計画策定に向けた「市民参加」の主な取組

(1) まちづくり市民アンケート

市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民の意向を把握し、まちづくりの各種施策策定のための基礎資料とすることを目的とし、おおむね2年に1回実施しています。

- ・調査方法 調査票は郵送方式で配布、回収方法は郵送およびオンライン回答
- ・調査期間 令和6年9月9日から令和6年9月30日
- ・標本数 1,000人(令和6年9月1日時点で満18歳以上の市民から無作為抽出)
- ・回収数 450人(うち109人がオンライン回答)

(2) 未来を語るふれあい懇談会

第6次見附市総合計画の策定にあたり、未来のまちづくりを一緒に考え、語り合うワークショップを全5回開催しました。第1～4回は、テーマを設定し、該当する世代や属性の人へ参加を募って実施しました。第5回は市民1,000人を無作為抽出し、幅広い属性の人へ参加を呼びかけました。これまでの意見を踏まえた上で、新たな視点についても意見交換を行いました。

第1回「若者の未来を考える」

- ・開催日：令和7年5月17日・参加者：21人（10～20代）



第2回「産業の未来を考える」

- ・開催日：令和7年5月30日・参加者：25人（30～60代）



第3回「子育てのみらいを考える」

・開催日：令和7年5月31日 ・参加者：24人（20～50代）



第4回「健幸のみらいを考える」

・開催日：令和7年7月4日 ・参加者：22人（50～80代）



第5回「見附のみらいを考える」

・開催日：令和7年7月5日 ・参加者：17人（30～70代）



(3)パブリックコメント(市民意見提出)

第6次見附市総合計画 前期基本計画(案)を市民へ公表し、ご意見をお寄せいただきました。

- ・実施期間 令和8年1月23日から令和8年2月23日
- ・提出者数 4人
- ・意見数 61件
- ・修正件数 14件

5 基本施策に関連するSDGsのゴールの一覧

基本施策	SDGsの17のゴール																	合計
	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11	目標12	目標13	目標14	目標15	目標16	目標17	
	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	パートナーシップ	
【基本目標1】活力とにぎわいあふれるまちづくり-産業・地域を元気にして人を呼び込む-																		
(1)見附への移住や関係人口増加に取り組みます								●	●	●	●						●	5
(2)産業が稼げる未来づくりを応援します		●		●				●	●	●		●					●	7
(3)魅力ある居住や交通環境を整えます				●				●			●		●		●		●	6
(4)あらゆる力を結集した地域の魅力づくりを推進します					●					●	●					●	●	5
【基本目標2】未来を担う人を育むまちづくり-子ども・子育て・若者を支える-																		
(1)選ばれる子育て教育環境づくりを進めます			●	●	●			●		●							●	6
(2)こどものたくましく生きていく「生きる力」を育成します				●						●							●	3
(3)時代に即した学びの環境づくりに取り組みます				●						●	●						●	4
(4)若者に選ばれるまちづくりを進めます				●							●						●	3
(5)ライフステージに応じた学びを支援します			●	●	●						●							4
【基本目標3】安心していきいき暮らせるまちづくり-市民の福祉と安心を確保する-																		
(1)災害に強いまちづくりを推進します					●	●					●		●				●	5
(2)市民が安心して暮らせる環境を整えます			●	●		●					●		●			●	●	7
(3)健やかに暮らし続けられる地域づくりに取り組みます	●		●		●			●		●	●						●	7
(4)持続可能な世界に向けて環境問題に取り組みます				●		●	●				●	●	●	●	●		●	9
合計	1	1	5	8	5	3	1	5	2	7	10	2	4	1	2	2	12	

SDGs（持続可能な開発目標）とは

2015年9月開催の「国連持続可能な開発サミット」で193の加盟国の全会一致により採択された、よりよい未来を目指すための2030年までの世界共通の目標「Sustainable Development Goals」の略称です。SDGsでは、将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットを掲げ、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。開発途上国だけでなく先進国を含む全ての国で取り組むことが大きな特徴です。

日本においても、行政をはじめ民間事業者や市民団体など多様な主体によって、SDGsの達成に向けた取組が進められています。

SDGsにおける17の目標

- | | | | |
|--|--|--|--|
|  <p>1 貧困をなくそう</p> | <p>目標1 貧困をなくそう
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p> |  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> | <p>目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> |
|  <p>2 飢餓をゼロに</p> | <p>目標2 飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> |  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> | <p>目標10 人や国の不平等をなくそう
国内及び各国家間の不平等を是正する</p> |
|  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> | <p>目標3 すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> |  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> | <p>目標11 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> |
|  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> | <p>目標4 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> |  <p>12 つくる責任つかう責任</p> | <p>目標12 つくる責任つかう責任
持続可能な消費生産形態を確保する</p> |
|  <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> | <p>目標5 ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p> |  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> | <p>目標13 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> |
|  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> | <p>目標6 安全な水とトイレを世界中に
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> |  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> | <p>目標14 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> |
|  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> | <p>目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> |  <p>15 陸の豊かさを守ろう</p> | <p>目標15 陸の豊かさを守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> |
|  <p>8 働きがいも経済成長も</p> | <p>目標8 働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p> |  <p>16 平和と公正をすべての人に</p> | <p>目標16 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> |
|  <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> | <p>目標17 パートナリシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p> | | |

6 第6次見附市総合計画 前期基本計画 指標一覧

見附市人口ビジョン（令和7年改定）関連指標

指標名	令和6年 現状値	令和12年 目標値	令和17年 目標値
見附市独自の人口の将来展望			
【市独自推計】シナリオ1	37,445人 (新潟県人口移動調査)	35,715人	33,970人
【市独自推計】シナリオ2		35,597人	33,627人
【参考】社人研推計値		35,529人	33,427人
人口ビジョン達成目標(自然動態)			
出生数 (新潟県人口移動調査)	190人 (令和6年)	220人	220人
合計特殊出生率 (新潟県福祉保健年報)	1.21 (令和6年)	1.50	1.64
人口ビジョン達成目標(社会動態)			
30～40歳代の社会動態 (新潟県人口移動調査)	△14人 (令和6年)	+45人	+75人
20歳代の社会動態 (新潟県人口移動調査)	△108人 (令和6年)	△70人	△50人

基本施策の達成度をはかる指標

指標名	現状	目標(令和12年度)
基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくり—産業・地域を元気にして人を呼び込む—		
基本施策(1) 見附への移住や関係人口増加に取り組みます		
1 転入者数 (新潟県人口移動調査)	866人 (R4～6年の平均値)	940人
2 見附さぽーた新規登録者数	81人 (R6年度)	90人
基本施策(2) 産業が稼げる未来づくりを応援します		
1 農業担い手の農地面積割合	67.8% (R6年度)	76.8%
2 製造品出荷額等 (経済構造実態調査 製造事業所調査)	1,685億円 (R4)	2,000億円 (R10)
3 起業・創業の件数 (補助金等を活用して起業・創業した件数)	累計26件 (R2～6年度)	累計30件 (R8～12年度)
4 まちづくり市民アンケート 「働き場所の豊富さ」満足度	43.6% (R6年度)	50.0%以上
5 観光客来訪者数	167万人 (R6年度)	175万人

	指標名	現状	目標(令和12年度)	
	基本施策(3) 魅力ある居住や交通環境を整えます			
	1	住宅増加数 (新築住宅件数+中古住宅流通件数)	104件/年 (R6年度)	120件/年
	2	まちづくり市民アンケート 「公共交通の整備状況や体制」満足度	63.8% (R6年度)	増
	3	まちづくり市民アンケート 「公園や緑地、広場などの充実」満足度	63.1% (R6年度)	増
	基本施策(4) あらゆる力を結集した地域の魅力づくりを推進します			
	1	まちづくり市民アンケート「市民と行政によるまちづくりの推進」満足度	70.7% (R6年度)	増
2	まちづくり市民アンケート「地域コミュニティなどの地域交流」満足度	63.1% (R6年度)	増	
基本目標2 未来を担う人を育むまちづくり—こども・子育て・若者を支える—				
	基本施策(1) 選ばれる子育て教育環境づくりを進めます			
	1	まちづくり市民アンケート 「子育て支援の体制」の満足度	66.2% (R6年度)	増
	2	見附市小中学生共通アンケート「自分の住んでいる地域が好きなこども」の割合	94.0% (R6年度)	増
	基本施策(2) こどものたくましく生きていく「生きる力」を育成します			
	1	見附市小中学生共通アンケート「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦しているこども」の割合	82.0% (R6年度)	増
	2	児童・生徒の平均正答率・IRTスコア (全国学力・学習状況調査)	児童・生徒とも 県平均以上 (R7年度)	児童・生徒とも 国・県平均以上
	3	質問紙調査「学校に行くのは楽しいと思えますか」の割合(全国学力・学習状況調査)	児童・生徒とも 国平均以上 (R7年度)	児童・生徒とも 国・県平均以上
	4	体力の合計点 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	児童・生徒とも 国平均以上 (R6年度)	児童・生徒とも 国・県平均以上
	基本施策(3) 時代に即した学びの環境づくりに取り組みます			
	1	児童・生徒一人あたりの学校応援団 (保護者、地域の人材)の人数	2.3人 (R6年度)	2.7人
	2	まちづくり市民アンケート「小・中学校の整備状況や体制」満足度	72.9% (R6年度)	増
	基本施策(4) 若者に選ばれるまちづくりを進めます			
	1	見附市こども計画アンケート「こどもどもんなか社会」の実現に向かっている都市だと感じるこども・若者の割合	こども:84% 若者:61% (R6年度)	増 (R11年度)
	2	婚姻数 (新潟県福祉保健年報)	95件 (R5年1~12月)	95件 (R12年1~12月)
	基本施策(5) ライフステージに応じた学びを支援します			
	1	まちづくり市民アンケート「スポーツ施設の整備状況や事業の展開」満足度	69.3% (R6年度)	増
	2	まちづくり市民アンケート「文化施設の整備状況や事業の展開」満足度	70.0% (R6年度)	増

	指標名	現状	目標(令和12年度)
	3 まちづくり市民アンケート「生涯学習環境の充実(施設の整備状況や学習機会など)」満足度	73.8% (R6年度)	増
基本目標3 安心していきいき暮らせるまちづくりー市民の福祉と安心を確保するー			
基本施策(1) 災害に強いまちづくりを推進します			
	1 まちづくり市民アンケート「地震や風水害などに対する防災対策」満足度	68.7% (R6年度)	増
	2 自主防災組織の組織率	94.0% (R6年度)	増
基本施策(2) 市民が安心して暮らせる環境を整えます			
	1 まちづくり市民アンケート「消防や救急時の体制」満足度	84.4% (R6年度)	増
	2 市内での犯罪発生件数	186件 (R6年度)	減
	3 まちづくり市民アンケート「防犯対策や治安の維持」満足度	75.3% (R6年度)	増
	4 特定空家等件数	15件 (R6年度)	減
	5 まちづくり市民アンケート「道路や橋などの充実」満足度	80.2% (R6年度)	増
基本施策(3) 健やかに暮らし続けられる地域づくりに取り組みます			
	1 国保特定健診受診率	54.7% (R5年度)	60.0%
	2 要支援・要介護認定率	18.0% (R6年10月)	20.1%以下
基本施策(4) 持続可能な世界に向けて環境問題に取り組みます			
	1 1人1日当たりのごみの排出量	832g/日 (R6年度)	808g/日
	2 資源化率	16.8% (R6年度)	18.1%
基本目標4 未来に向けた持続可能な市政運営ー安定的な行財政経営ー			
基本施策(1) 市民に寄り添う行政を展開します			
	1 まちづくり市民アンケート「広報・広聴活動」満足度	74.2% (R6年度)	増
	2 市公式LINE登録者数	8,104人 (R7.12.1現在)	10,000人
基本施策(2) 組織と職員力の強化と効率化を図ります			
	1 「第9次行政改革大綱実施計画」に掲げる目標の達成度	66.7% (R6年度)	70.0%
基本施策(3) 財政体質の改善を図ります			
	1 年度末財政調整基金残高	2,355百万円 (R6年度)	2,600百万円



見附市